

平成28年 第4回

教育委員会定例会会議録

とき 平成28年4月26日

品川区教育委員会

平成28年第4回教育委員会定例会

日 時 平成28年4月26日(火) 開会：午後2時00分
閉会：午後2時33分

場 所 教育委員室

出席委員 委員長 菅谷 正美
委員長職務代理者 鈴木 敏夫
委員 市川 信之助
委員 富尾 則子
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之
庶務課長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学務課長 有馬 勝
指導課長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 村尾 勝利
品川図書館長 木村 浩一
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 古澤 浩一

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書記 和田 祐磨
書記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

その他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

第56号議案 品川区いじめ対策委員会委員の選任について

報告事項1 品川コミュニティ・スクールについて

報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）

その他 平成28年5月の行事予定について

【菅谷委員長】 ただいまから平成28年第4回教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員に鈴木委員、市川委員を指名いたします。よろしく願いいたします。
本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方ですが、日程第2、報告事項2 都費教職員の任免等に関する内申
について（休職）は、人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の
規定に基づき、非公開の会議といたしますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議いたし
ます。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第56号議案 品川区いじめ対策委員会
委員の選任について、説明をお願いいたします。

センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、私から56議案のいじめ対策委員の選任につ
いてご説明をさせていただきます。資料につきましては、資料番号1、そして2枚目に委
員の名簿を載せさせていただいております。

まず第一に、いじめ対策委員のことを、教育委員会のほうでご審議いただく内容にござ
いましては、このいじめ対策推進条例第14条の中に、対策委員会は教育委員会が委嘱す
る委員5人以内をもって組織するというので、教育委員会の委嘱というものが一つあり
ます。

それから、その次、品川区いじめ対策委員会規則第2条につきましては、委員会の委員
は学識経験者、法律、医療、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者等のうちから選
出するという、この2つに従いまして、本日、この場で審議のほうをお願いしたいと思っ
ております。

2枚目をごらんください。現在、本年度からスタートしますこのいじめ対策委員会であ
りますけれども、現在、この4名の方々を委員として推薦をさせていただければと考
えております。

それぞれ簡単にご紹介をさせていただければと思います。まず、上のほうからですけれ
ども、学識経験者、斎藤尚也先生でございます。斎藤先生につきましては、平成24年度
における品川区のいじめ調査対策委員会の委員として入っていただいております。その後、
HEARTS等での拡大会議等にも講師として来ていただき、品川のいじめ対策について
は、さまざまな点でご審議、また、ご助言をいただいているということでもあります。

お二人目、心理の岡本淳子先生でございます。岡本先生につきましては、本来、区のほ
うで、特別支援関係を含めて、立正大学の中田先生という方がずっと品川のほうと対応し
ていただいております。本来、中田先生にお願いしようと思ったんですが、なかなか、
ちょっと対応ができないということで、中田先生からご紹介を受けたというのがこの岡本
先生でございます。

現在、国際医療福祉大学の大学院、臨床心理学専攻特任教授ということで、それまでは立正大学の心理学の教授、また、足立区のいじめ問題対策委員会の委員等を歴任をされているということで、いじめ問題については造詣が深いということで、お願いをしております。

また、3人目、福祉、新藤こずえ先生でございます。新藤先生につきましても、平成25年度から、本年度もそうなんですけれども、HEARTSの拡大会議ということで、そこで講師のほうをお願いしております。特に、HEARTSの心理的な部分のサポートを、先生のほうで相談させていただいたり、また、ご助言をいただいたりしながら、これまでやってきたという部分がございます。

新藤先生については立正大学の教授で、現在、熊谷市の行政改革推進委員会の委員であったり、また、高知女子大学の社会福祉、助教等を歴任をされているということ、また、品川区の子供たちの学校でのさまざまなケースについてもよくわかっているということで、お願いをしております。

最後に、法律関係です。池田幹雄先生です。本来、区のほうの訟務員をしていただいています須藤弁護士にご相談をしたところ、須藤先生のほうから、じゃあ、ちょっと紹介をということで、池田先生を紹介していただきました。区のほうでさまざまな、ないほうがいいんですけれども、いじめ問題について、重大事態が起きた場合、須藤先生が区のほうで対応していただくに当たって、今回、このいじめの対策委員会のほうにお知り合いの方、池田先生が来ることによって、情報もうまく共有できるのかなということで、この4名のほう、お願いしているところでございます。

なお、このいじめ対策委員会がどのような機能を持つかということで、これも簡単な概要ではございますけれども、実際にこの対策委員会が行う役割といたしましては、区のほうで実施しているいじめ防止に対しての対策等についてご報告をし、そこについては、ご意見をいただいたり、審議をしていただいたり、また、意見を述べていただくというのがこの会の目的でございます。

年間4回程度、予定をしております。

委員の任期は2年間とし、再任は妨げないというような内容で進めたいと思っています。

何分、初めての委員会ですので、やりながらいろいろな部分、検討していこうと思っております。

これが1つ目の役割。

また、2つ目の役割といたしましては、重大事態の対処という部分がございます。教育委員会においては対策委員会に当該の重大事態にかかわる事実関係を明確にするための調査を行わせるものとするという調査部隊、第三者委員会としての調査部隊という役割がございます。さまざまな調査を行っていただいた上、その結果をこの教育委員会に報告するというような役割を持っております。

いずれにしても、今回はこの条例に基づく委員会を設置し、より一層、このいじめ対策のほうを学校も含めて、連携を図りながら進めていこうと考えております。

私からは以上です。

【菅谷委員長】 ご質問、どうぞ。鈴木委員。

【鈴木委員長職務代理者】 池田先生って大体お幾つぐらいですか。

【教育総合支援センター長】 年齢がちょっとわからないので、大体45歳ぐらいかなというふうに思います。

【菅谷委員長】 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは、品川区いじめ対策委員会委員の選任について採決いたしますが、ご異議はございませんか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは、採決いたします。本件は、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、報告事項1 品川コミュニティ・スクールについて説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、品川コミュニティ・スクールの実施について説明いたします。お手元の資料2をごらんください。

新年度に入りましたので、具体的な予定等も含め、改めて説明いたします。

まず、平成28年度の実施校ですが、小学校6校、中学校3校、義務教育学校6校の計15校でございます。

品川コミュニティ・スクールは、地域とともに義務教育9年間を考えていく仕組みづくりを目指すということから、義務教育学校につきましては、今年度から全校指定いたしました。それ以外の小中学校につきましては、学校の希望により指定いたしております。

次に2番の今後の計画でございますけれども、平成29年度は今年度の15校に16校追加しまして、31校に拡大、平成30年度は、31校追加し、46校と拡大し、3年間で全校展開していくことを予定しております。

なお、実施校は、各校の準備状況、それから希望等を踏まえながら決定していきたいと考えております。

次に、改めてではございますが、実施内容と方法につきまして説明いたします。

3に示しましたが、特徴としては大きく2点ございます。

1点目は、校区教育協働委員会ですが、これは既存の校区外部評価委員会を校区教育協働委員会に発展的に移行したものでございます。

現在、各校が設置しています校区外部評価委員会との大きな違いは、これまでのメンバーに学校地域コーディネーターを加えるとともに、卒業生もメンバーの候補として加えていること。また、評価はもとより、学校運営方針を承認したり、学校支援活動の企画・調整をしたりするなど、学校の運営にさらに主体的に参加するPDCAサイクル、いわゆる全体にかかわる体制づくりを目指していることであります。

2点目でありましてけれども、学校支援地域本部の実施でございます。各校ではこれまでボランティアや地域人材を活用した多くの取り組みを実施しているところでございますが、これらの取り組みを組織化し、スムーズかつ継続的に実施できる体制づくりを目指します。

そのため、非常勤職員として、学校地域コーディネーターを配置し、コーディネーターを中心に運営できる体制をつくってまいります。コーディネーターですが、校区教育協働委員会と学校支援本部をつなぐ役割を果たしてまいります。

それでは、1枚めくっていただきまして、A3の資料をごらんください。資料の中ほどよりやや下になりますけれども、下地が紫色になっているところに今年度の標準的なスケジュールを示してございます。

今年度、各校における校区教育協働委員会は5回程度を予定してございますけれども、あくまでもこれはモデルでございまして、開催時期や内容につきましては、学校や地域の実態に応じて柔軟に進めてまいります。

なお、明後日4月28日、校区教育協働委員会委嘱式と第1回研修会がございまして、今年度の実施校15校の校区教育協働委員に対し具体的な説明をさせていただく予定でございまして。

また、一番下に示しておりますけれども、モデル校15校に対する研修会はもとよりですが、区内全教員を対象としたコミュニティ・スクール研修会、また、次年度導入予定校を対象とする準備連絡会等、全校実施に向けた研修を今年度は充実させていきたいと思っております。

おそれいりますが、前のページのA4の資料にお戻りください。一番下の4、町会・自治会等への説明でございまして。品川コミュニティ・スクールの実施に向けまして、教育委員会として、町会・自治会に対し、丁寧に説明を行ってまいります。既に教育次長、庶務課長と一緒に、各連長さんには、個別に事前説明に伺ったところでありましてけれども、まずは今月25日から始まる区政協力委員会で説明させていただくとともに、時期は多少前後するかもしれませんが、おおむね6月から7月にかけて、各町会長会議に伺い、品川コミュニティ・スクールについて説明をしてまいります。

今後につきましてはですが、各校の実態、状況に応じて進めていきたいと考えてございまして。

説明につきましては以上でございます。

【菅谷委員長】 ご質問等はありませんでしょうか。

では、私からちょっと1点だけ。スケジュール表を見て、今年の4月中に、学校支援地域本部のコーディネーターが任命されて、それは非常勤職という形になると。そうすると、その方たちのお名前、名簿というのは、教育委員会の中でご報告いただけるものと考えてよろしいでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 現在、コーディネーターの名簿が上がってきておりますので、それにつきましても、今後、ご紹介していきたいと思っております。

以上でございます。

【菅谷委員長】 結構、この人たちの動きというのは要になると思うんです。特に新しい試みですからね。

【鈴木委員長職務代理者】 もう現実的には大体決まって、委嘱が28日に行われるということですか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 ほぼ決定してございます。ただ、2校ほどコーディネーターが確定していないところがございます。この方をお願いしたいという方はいらっしゃるんですけども、最終決定にまで至っていないということで、今、調整中でございます。

【菅谷委員長】 教育長。

【教育長】 3年次計画で、このコミュニティ・スクールを全校にという形じゃなくてもいいんですけども、例えば今年度、基本的なスケジュールはこういうような5回のメインの会議を進めていくわけなんです。それぞれの学校の体制づくりは、個々だろうと思います。学校の大きさも違えば、地域の実情も違うということで、一応の目安は立てておりますけれども、委嘱式もやりますけれども、無理矢理それに合わせて、それまでに人をかき集めるとか、そういうことのないように、やはり、この先、長くかかわっていただけるわけなので、拙速にならないように、人選をしていっていただこうと考えています。

また、この5月と6月の間の第1回の会議につきましても、必ず、ここでやらないと困るということではないので、学校の評価サイクルに間に合うような形で発足させていただければいいかなというふうにも思っておりますので、学校の準備状況、スタッフの状況が整い次第、進めていきたいと、そんなふうに思います。

今年度、とにかく何らかの形でコミュニティ・スクールとしての旗揚げができればなと思っております。

【菅谷委員長】 もう一つ、細かいことで。今まで、学校評価委員会、外部評価の委員会というのは長いことやってきたと思うんです。私もかかわっていたからよくわかるんですけども、その資産というか、やってきたよさの部分を中心に踏襲しながら、校区協働委員会の中にある程度吸収しながらやっていくと。だけれども、評価項目とか、いろいろなところを、変えたほうがいい部分は変えていったほうがいいと思うんです。

そういうことを考えていくと、評価のことは、やっぱり12月過ぎ、1月、2月、これ、結構過密になるんですね。今、教育長が言ったように、いろいろと動く部分があるんですけども、ぜひ学校のスケジュールとうまく合わせてね。

というのは、ある程度、進まない、評価の方向はなかなか出しにくいと思うんですね。評価が出ると、今度はそれに縛られてしまう。評価に縛られた教育活動になると、本末転倒だなと思う部分もありますよね。

評価というのはやっぱり次に生かす部分の非常に大事な部分ですから、その、今回は12名という人数が多くなっているところなので、うまく準備していただくとありがたいかなと思っています。よろしく願いいたします。

どうぞ。

【富尾委員】 各学校の保護者に対する説明等は各学校のほうから説明をそれぞれにさせていただくということでよろしいですか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 各学校ごとに進め方ですとか、また、状況、やり方等も異なってまいりますので、まずは学校で説明していただくことを考えております。

以上でございます。

【菅谷委員長】 鈴木委員、どうぞ。

【鈴木委員長職務代理者】 12名というのは学校の管理職も含めてですか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 はい、校長も含めて12名と考えております。

【鈴木委員長職務代理者】 卒業生というのは、卒業して比較的まだ新しい方を指しているのか、それとも、もう長期にわたって卒業した人を指しているのか、あるいは、それは学校に任せているのか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 一口に卒業と言っても幅が広うございますが、何校かの校区教育協働委員会には、現在、大学生である卒業生が入っておりますので、フレッシュな考えが聞けるのではないかと考えています。特に卒業何年後というふうには限定してございませんので、各学校の考えによると思います。

【鈴木委員長職務代理者】 では、フレッシュな人も想定しているということ。

【指導課長】 はい。

【教育長】 説明会とかをやるときには、この卒業生枠について、大体、町会長さんたちも同窓生の方が結構多く、そういったベテランの方の意見はそういうところで集約できるので、なるべくフレッシュな大学生や社会人になったばかりぐらいの方たちの目線から、学校を見てもらう視点を取り入れるようにしてくださいということをお願いしてありますが。

これも適宜、人材がどれぐらいタイミングよくキャッチできるかにもかかわってくるかなと思っています。

【市川委員】 地域で説明を何校かされたんでしょうか。その辺の反応はどうでしょうか。今まで説明して。

【指導課長】 現段階では、連長の皆さん全員に個別に説明をしてまいりました。反応はさまざまですが、好意的には受けとめていただいております。ただ、まだ、わかりづらいという指摘もございましたので、これから丁寧に各町会長会もわかりやすく説明していくことが必要だと考えています。

【市川委員】 外部評価委員を今までやってこられた方がある程度継続的になれる方が多いんじゃないかなという感じがしますけれどもね。ただ、新しくこういうふうな幅を広げて、よりよい学校の在り方を広げていくには、いろいろな面での地域の協力体制が必要かなという感じがしております。特に地域の人には丁寧に説明していただきたいと思っています。

まだ、学校によっては最初、例の外部評価をやるときと今が様変わりになりましたけれども、最初は学校を何で監督するんだという先生方が随分多かった。多かったというか、どこでもあったように思いますけれども、今は、そういうことががらっと変わってきて、地域に対する考え方が非常に変わってきていますから、言われることはないと思うんですけども、まだまだちょっと、今まで、外部評価の方もきちっとやっておられて、非常に学校としては心強く持っておりますが、またこのコミュニティ・スクールになると、いろいろなものが定期的開催されたりがありますから、運用、運営をきちっとしていくように、ひとつ指導をぜひしていただきたいなと思っています。

特に先生方にその辺のことがきちっと通っていないと、半分は「何しに来たんだ」と、はっきりは言わないでしょうけれども、心の中で思っておられる先生が結構いるように私

も感じていますので、何人かの先生がという話をちょっと聞いたりしますので、その辺の運営、運用をきちっとぜひしていただきたいなという感じがいたします。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

それでは、品川コミュニティ・スクールについて、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、その他、平成28年5月の行事予定について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、5月の行事予定についてご説明をいたします。

まず、5月10日でございます。火曜日14時から教育委員会定例会となっております。

それから、5月13日金曜日、18時30分から、中学校PTA連合会の歓送迎会のほうに参加となります。これは、委員長、教育長にご参加をお願いいたします。

それから、5月24日火曜日、15時から教育委員会定例会を行わせていただきます。いつもより1時間おくらせて、教育委員会定例会を行わせていただきます。

続きまして、5月27日金曜日ですが、18時から、小学校PTA連合会歓送迎会がございます。こちらは委員長と教育長のご出席をお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

【菅谷委員長】 よろしいですか。

それでは、平成28年5月の行事予定について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

ほかにございませんか。

それでは、非公開の会議のほうに移りたいと思います。先ほど決定いたしましたように、非公開の会議でありますので、傍聴の方は、ご退席、お願いいたします。

(傍聴者退席)